

生産側及び分配側の四半期速報の開発・導入（QNA の整備）に向けて

1. 背景

現行 JSNA において推計・公表している四半期別 GDP 速報（QE）の範囲は、支出側 GDP 及びその内訳項目、国内／国民総所得（GDI／GNI）、雇用者報酬であり、生産・分配面の情報を体系的な形では推計・公表していない。他方、多くの主要先進国では、四半期速報として、三面からの GDP や、重要な経済指標である家計貯蓄率等が作成・公表されている。こうした状況の中、第Ⅰ期公的統計基本計画（平成 21 年 3 月閣議決定）においては、生産及び分配面からの四半期推計の検討が課題として掲げられ、第Ⅱ期公的統計基本計画（平成 26 年 3 月閣議決定）にも引き継がれているところであり、次回基準改定に向けては、統計利用者のニーズも踏まえ、生産面・分配面を含む「四半期国民経済計算（Quarterly National Accounts; QNA）」として、四半期推計の充実に取り組む必要がある¹。

2. 対応の方向性

次回基準改定に向け、四半期国民経済計算（QNA）として、現行の支出側 GDP 等に加え、生産側 GDP（経済活動別付加価値を含む）、分配側 GDP の開発を進める。また、分配側においては、重要な経済指標である家計可処分所得及び家計貯蓄率についても開発に取り組む。

これらの開発後、その推計結果については、当面は参考系列として、次回基準改定後できるだけ速やかに公表していくことを目指す²。表章の在り方については、年次推計における表章をベースに、経済指標としての性格、統計利用者のニーズ、推計の精度、主要諸外国の状況等を踏まえて検討する。

現時点で検討中の生産面、分配面に係る推計方法の概略や表章の考え方は以下のとおり。なお、以下の推計方法は、平成 17 年基準における方法をベースとしているが、QNA の公表の際には、2008SNA 対応後の推計を行うものとする。

(1) 生産系列

① 推計方法

- 以下の式で表される生産側 GDP について、実質 GDP 及び経済活動別実質付加価値（いずれも連鎖）を推計することを目指す。

$$\begin{aligned} (\text{生産側 GDP}) = & (\text{経済活動別付加価値の合計}) \\ & + (\text{輸入品に課される税・関税}) - (\text{総資本形成に係る消費税}) \end{aligned}$$

- 経済活動別実質付加価値の推計に当たり、市場生産者（産業）については、年次推計で用いられている手法として、産業別財貨・サービス産出表（名目 V 表）、産業別財貨・サービス投入表（名目 U 表）及びデフレーターから、実質産出額と実質中間投

¹ 以下、本資料では、四半期速報を念頭に、その充実のあり方について記述する。なお、JSNA の年次推計の段階における参考系列としての四半期系列の在り方についても別途検討する。

² 第Ⅱ期公的統計基本計画には、この趣旨が盛り込まれている。

入額を求め、その差として実質付加価値額を推計する方法（ダブルデフレーション）³を活用することが考えられる。しかしながら、利用可能な基礎統計の制約から、四半期別の名目U表を作成し、実質中間投入額を推計することは困難である。このため、諸外国でも採用されている手法として、実質産出額の動きで実質付加価値を推計する方法（シングルデフレーション）を採用する⁴。

- ▶ 現行QEで推計している財貨・サービス別出荷額等をもとに、財貨・サービス別名目産出額を推計。
 - ▶ 財貨・サービス別名目産出額から、利用可能な直近年の年次推計のV表を用いて産業別名目産出額を求め、これとデフレーターから産業別実質産出額を推計。
 - ▶ 産業別実質産出額に利用可能な直近年の年次推計から得られる産業別実質付加価値率⁵を乗じて、四半期産業別実質付加価値額⁶を推計。
- 経済活動別付加価値のうち非市場生産者、及びその他の生産側GDP構成項目⁷は、現行のQEで用いている計数等を活用して推計する。

② 表章の在り方

- 生産面では、景気分析の観点から、実質・季節調整値が統計利用者に主に使われることを念頭に、また諸外国でも実質・季節調整値が優先される傾向を踏まえ、実質GDP及び経済活動別実質付加価値の増加率（季節調整済前期比）及び指数または実額（季節調整済）を中心に公表することを検討。
- また、経済活動分類については、当面は、年次推計における大分類を基本としつつ、次回基準改定における経済活動分類の考え方及び推計精度を踏まえ、引き続き検討。（参考）現行平成17年基準JSNAベースの大分類⁸
1. 産業
 - (1)農林水産業、(2)鉱業、(3)製造業、(4)建設業、(5)電気・ガス・水道業、(6)卸売・小売業、(7)金融・保険業、(8)不動産業、(9)運輸業、(10)情報通信業、(11)サービス業
 2. 政府サービス生産者
 3. 対家計民間非営利サービス生産者

³ 経済活動別付加価値推計のダブルデフレーションの詳細については、内閣府「推計手法解説書（年次推計編）平成17年基準版」第3章、第7章を参照。

⁴ シングルデフレーションは、英国、カナダ、オーストラリア、フランスで採用されている手法である。なお、2008SNA マニュアルにおいては、「シングルデフレーション、ダブルデフレーションのいずれかを用いるかについては、判断によるものであり、例えば、ダブルデフレーションを用いることが可能となるまでの間、シングルデフレーションを用い、四半期推計を行うこともあり得る。」旨が記載されている。

⁵ 実質付加価値率＝実質付加価値／実質産出額。

⁶ 確報値（四半期値）については、まず対象暦年の四半期ごとの財貨・サービス別の名目産出額を推計しこの財貨・サービス別の名目産出額から当該暦年のV表を用いて四半期別産業別名目産出額を求め、これとデフレーターを用いて四半期別産業別実質産出額を推計。その後、当該暦年の実質付加価値率（四半期の動きに関する情報がないため年間一定と仮定）を乗じて、四半期別産業別実質付加価値額を導出する。

⁷ 輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税。

⁸ 将来の導入に向けては、次回基準改定における経済活動別分類を踏まえる必要があり、今後検討する。

(2) 分配系列

① 推計方法

- 以下の式で表される分配側 GDP について名目値を推計するほか、家計の名目可処分所得とそれに対応する家計貯蓄率を推計することを目指す。

$$\text{分配側 GDP} = \text{雇用者報酬} + \text{営業余剰} \cdot \text{混合所得 (純)} + \text{固定資本減耗} \\ + \text{生産} \cdot \text{輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

$$\text{家計可処分所得(純)} = \text{雇用者報酬} + \text{営業余剰} \cdot \text{混合所得 (純)} \\ + \text{財産所得 (受取)} - \text{財産所得 (支払)} \\ + \text{現物社会移転以外の社会給付} - \text{社会負担} \\ - \text{所得} \cdot \text{富に課される経常税} \\ + \text{その他の経常移転 (受取)} - \text{その他の経常移転 (支払)}$$

$$\text{家計貯蓄率} = 1 - \text{家計最終消費支出} / (\text{家計可処分所得(純)} + \text{年金基金年金準備金の変動})$$

- 具体的な推計は項目によって異なるが、以下のいずれかの方法により、年次推計の四半期分割値 (確報値) をもとに計数を推計する⁹。

- 既に QE で推計されている系列を活用 (例: 雇用者報酬 (現行 QE では、確報値から、利用可能な基礎統計から作成する当該四半期補助系列を用いて延長推計))
- 適切な四半期補助系列を用いて延長推計
(例: 営業余剰・混合所得 (民間非金融法人企業の営業余剰については、確報値から、「四半期別法人企業統計 (財務省)」の営業利益を営業余剰に組み替えたものを当該四半期補助系列として延長)
- 適切な年次補助系列を用いて延長推計
(例: 地方税の太宗 (確報値から、地方財政計画の前年度比伸び率で延長))
- その他、四半期別の情報が乏しい項目等については、トレンド推計 (前期または前年同期と同値とする場合を含む) 等の手法で推計
(例: 固定資本減耗 (直近暦年の確報値における資本財別の実質固定資本減耗をウェイトに、当該四半期デフレーターを作成し、これを確報値の名目固定資本減耗に乗じて、当該四半期の名目固定資本減耗を算出))

- なお、生産・輸入品に課される税等については発生ベースに基づく四半期化を検討。具体的には、確報値については、各年度決算値を固定した上で、①課税ベースの動きを示す補助系列を用いた四半期分割 (消費税、酒税等)、②課税ベースの近似値×税

⁹ 確報値 (四半期値) については、①雇用者報酬は、詳細な基礎データを用い四半期ごとに積上げ、②固定資本減耗は、資本財別に前暦年末の固定資産ストック額等から恒久棚卸法により求めた固定資本減耗暦年値を四半期等分割、③生産・輸入品に課される税-補助金は、決算情報から得られる当該年度値について本文に示した発生主義に基づく方法で四半期分割する。

また、④営業余剰・混合所得 (純) は、確報暦年推計における民間非金融法人企業と個人企業の営業余剰・混合所得 (総) の暦年値を用いて、これを、「四半期別法人企業統計」の営業利益等に FISIM の控除や減価償却費の加算等を施した四半期補助系列を用いて四半期分割を行い、そこからこれら部門の四半期固定資本減耗 (四半期一定) を控除して、営業余剰・混合所得 (純) を求める。金融機関等の営業余剰・混合所得 (純) は、暦年値を各種四半期情報を用いて四半期分割を行う。

率を用いた四半期分割（たばこ税）、③四半期等分割（固定資産税）といった方法を用いて発生ベース化。速報段階で年度値が未推計の期間の四半期値は、補助系列の前年比や税収実績の前年比（国税分）、予算税収の前年度比（地方税分）を用いること等により推計。

② 表章の在り方

- 分配面では、数量指数としての実質化について国際的にも確立した考え方や手法がないこと、名目・季節調整値が統計利用者に主に利用されると想定されること（家計貯蓄率等）、また諸外国でも名目・季節調整値が優先される傾向を踏まえ、名目の実額（季節調整済。貯蓄率の場合は%表記の水準）や増加率（季節調整済前期比）を中心に公表することを検討。なお、購買力を示す指標としての家計可処分所得の実質化については、家計最終消費支出デフレーターによる実質化も別途検討する。
- 分配側 GDP や家計可処分所得（名目）の表章内訳項目については、上記①の式における項目レベルを基本に検討する¹⁰。

3. 現時点における作業結果

(1) 長期時系列の原系列試算値作成及びリビジョン・スタディ並びに季節調整系列の試算値作成

「2.（1）①」及び「2.（2）①」で示した推計方法を用い、生産面においては、生産側 GDP（実質）、産業別実質付加価値について、分配面においては、分配側 GDP（名目）及び家計可処分所得（名目）並びに家計貯蓄について、2013年10月に公表された平成17年基準国民経済計算の遡及結果（平成6年以降）をもとに、長期時系列の試算値を作成した。

これを踏まえ、直近の確報値を用い延長推計した各四半期の「速報試算値」が、事後的に判明する各四半期の「確報値」においてどの程度改定されるかというリビジョン・スタディを最近期について実施した。さらに、原系列の長期時系列の試算値を用い、季節調整系列試算値を作成した。これらに関する結果は以下のとおりである。

① 生産系列

生産側 GDP については、 $-0.5\% \sim +1.0\%$ 程度の改定率であった（改定率の絶対値平均は 0.5% ）。産業別では、電気・ガス・水道業等が比較的改定率が大きくなる一方で、建設業、サービス業の改定率が小さくなった。

また、生産側 GDP（実質）の季節調整系列¹¹の前期比伸び率について、支出側 GDP（実質）のそれとの乖離は、 0.5% ポイント程度であった。

② 分配系列

¹⁰ 例えば、一部の項目（生産・輸入品に課される税と（控除）補助金、財産所得の受取と支払、経常移転の受取と支払）についてはネットとして表章することが一案。

¹¹ なお、ここでは、季節調整系列は、生産側 GDP 及び分配側 GDP とともに、構成項目別ではなく GDP の原系列そのものに対して、季節調整をかけていることに留意。

分配側 GDP については、 -0.6% ～ $+1.1\%$ 程度の改定率（改定率の絶対値平均は 0.6% ）となった。構成別では、営業余剰・混合所得（純）及び固定資本減耗が比較的大きな改定率となった。また、家計可処分所得の改定率は、 -0.5% ～ $+1.4\%$ （改定率の絶対値平均は 0.7% ）、家計貯蓄率の改定幅は -1.3% ポイント～ $+1.8\%$ ポイント（改定幅の絶対値平均は 0.9% ポイント）となった。

また、分配側 GDP（名目）の季節調整系列の前期比伸び率について、支出側 GDP（名目）のそれとの乖離は、 0.9% ポイント程度であった。

4. 今後の検討課題

(1) 推計精度の検証及び季節調整モデルの検討

速報段階を想定した延長推計についての精度検証として、リビジョン・スタディを、今後のデータ蓄積を踏まえ、継続的に進める。その際、季節調整系列の試算値についても、季節調整モデルのあり方を含めて、引き続き検討する。

(2) 表章の在り方の精査、公表タイミングの検討

上記2. (1)(2)の②における表章の考え方を基本に、推計精度の検証を踏まえつつ、生産面、分配面の表章の在り方を引き続き検討する。

また、公表タイミングについては、次回基準改定後できるだけ速やかに参考系列として公表していくことを目指しつつも、生産側及び分配側 GDP 推計においては、支出側 GDP の2次速報値の推計作業過程で得られる情報を活用する必要があることから、参考系列としての公表開始後当面は、2次 QE の公表よりも後の然るべきタイミングを基本に検討する。

QNA 公表状況の国際比較

	生産		分配			支出	
	実質	名目	実質	名目	家計貯蓄率	実質	名目
英国	○	(*4)	△(*2)	○	○	○	○
ドイツ(*1)	△	○	—	○	○	△	○
フランス	○	○	—	○	○	○	○
米国	○	○	△(*2)	○	○	○	○
カナダ	○(*3)	—	—	○	○	○	○
豪州(*1)	○	—	○(*2)	○	○	○	○

出典：各国のウェブサイトから得られる情報をもとに内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部が作成

(凡例) ○：実数の推計値を公表 △：増加率または指数の推計値を公表 —：推計値を公表していない

なお、特に断りのない限り、推計値は季節調整値のみの公表

(注)

1. 一部または全部で原系列を公表
2. 支出側デフレーターを使用した GDP（分配側）合計のみの実質値
3. 月次で公表
4. 2次速報以降で一国全体での計数を公表